

四半期報告書

(第37期第2四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社 ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号
KFセンタービル

(E04850)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他.....	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生 駒 富 男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役運営支援本部長 井 尻 芳 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役運営支援本部長 井 尻 芳 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝公園二丁目4番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	7,074,795	7,288,357	15,582,250
経常利益又は経常損失 () (千円)	233,856	251,793	797,064
四半期純損失 () 又は 当期純利益 (千円)	238,676	158,371	135,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	245,190	278,076	294,678
純資産額 (千円)	4,031,736	4,166,314	4,490,447
総資産額 (千円)	13,955,405	13,739,769	14,299,701
1株当たり四半期純損失金 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	23.73	15.75	13.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.17	28.94	30.40
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	807,358	1,139,142	1,166,926
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	527,086	10,933	779,720
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,104	1,151,627	1,232,610
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,821,616	3,165,784	3,050,551

回次	第36期 第2四半期連結会計期間	第37期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.49	9.43

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成24年4月1日付けで、連結子会社でありました株式会社ハーモニック及び株式会社ナビを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要からやや回復の兆しがみえたものの、欧州債務危機を巡る不確実性が高いなか、今後の本格的な景気回復は不透明な状況となっております。また、個人消費につきましても緩やかに改善しているものの、依然として厳しい状況にあり、消費者の選択眼は高く、当業界におきましても生徒獲得に向けたサービス間競争がより一層強まっております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては独自の意欲喚起教育EMS(the Educational Method of Self-motivation)の展開と成績向上に柱をおいた指導への取り組みにより、競合他社との差別化を推進してまいりました。

また、当連結会計年度より連結子会社化した株式会社学習受験社が堅調な推移により収益に寄与するとともに、事業拡張分野として、在宅型WEB講座の展開、資格取得を中心とした社会人教育の拡大を図ってまいりました。

更に、グローバル化の進展・ICTテクノロジーの向上などを背景に、教育業界でも新たなニーズが生まれており、1.新しい英語教育を中心とした「グローバル人材の育成」、2.スクールシティを中心とした「e-ラーニングの推進」、3.速読を中心とした「能力開発の推進」、4.M&Aの推進を軸とした「ドメインの拡大」の4つの施策を柱として、既存事業とのシナジー拡張及び新分野進出に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は72億88百万円（前年同期比3.0%増）、営業損失は2億32百万円（前年同期は営業損失2億35百万円）、経常損失は2億51百万円（前年同期は経常損失2億33百万円）となりました。また、四半期純損失は特別利益である投資有価証券売却益の計上等により、1億58百万円（前年同期は四半期純損失2億38百万円）となりました。

なお、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することに加え、固定費や広告宣伝費の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。その結果、当第2四半期連結累計期間では営業損失を計上しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

学習塾事業

学習塾事業における売上高は、42億22百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は4億28百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

M&Aにより九州・沖縄地区に15校舎を展開している株式会社学習受験社を連結子会社化したことと、投資回収期間の短い個別指導教室を中心に新規5校・移転2校の積極展開を推進し、第2四半期末の校舎数は172校（前期末比18校増）、生徒数は過去最高の22,575人（前年同期比3.6%増）となりました。

また、小学校高学年を対象にインターネットを使ったアメリカ在住ネイティブ教員とのライブ授業や大阪市立科学館の協力を得た理科実験教室の実施等、先進的教育プログラムを推進することにより、競合他社との更なる差別化を図っております。

高校・キャリア支援事業

高校・キャリア支援事業における売上高は、22億31百万円（前年同期比3.3%減）、営業損失は12百万円（前年同期は営業損失22百万円）となりました。

平成24年4月に通信制高校子会社2社（株式会社ハーモニック及び株式会社ナビ）を吸収合併し、新ブランド「第一学院」への名称統一と合わせ、シナジー拡大と経営効率の向上を図って参りました。また、社会人を対象に

介護・保育・商業ビジネス・行政ビジネス等の資格取得講座を運営する「第一学院専門カレッジ」は受講コース及び提供サービスエリアの拡大により、第2四半期末生徒数は508名（前年同期比179.1%増）となりました。しかしながら、通信制高校及び「第一学院専門カレッジ」は生徒数を伸ばしたものの、高卒認定コースの生徒数が減少し、第2四半期末生徒数は7,417名（前年同期比5.2%減）となりました。

*第1四半期連結会計期間より、従来の「高認・サポート校・通信制高校事業」から「高校・キャリア支援事業」へとセグメント名称を変更しております。

その他

その他におきましては主に、広告事業、キャリアサポート事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業に係る業績を計上しており、速読を主体とするキャリアサポート事業が引き続き堅調に推移し、売上高は8億34百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は15百万円（前年同期は営業損失12百万円）となりました。

また、「世界で活躍できるグローバル人材を育成し、日本と世界の未来に貢献」することを目的として、英語による高いコミュニケーション力を育成する「グローバル人材育成」分野とスクールシティを中心とした「e-ラーニング」分野を統合し、新分野進出のため、株式会社グローバルゲートインスティテュート平成24年10月1日に設立しました。幼児から社会人までを対象にした次世代高付加価値教育サービスの提供を意図し、WEBによる高度で、広範な教育サービスを提供する準備を進めております。

*セグメントにおける営業利益は本社経費配賦前の営業利益を記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、43億2百万円となりました。これは、現金及び預金が1億74百万円増加し、授業料等未収入金が4億8百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、94億22百万円となりました。これは、投資有価証券が4億17百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、137億39百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、63億54百万円となりました。これは、短期借入金が16億53百万円増加し、前受金が11億46百万円、未払法人税等が2億65百万円、支払手形及び買掛金が1億66百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、32億18百万円となりました。これは、長期借入金が1億17百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、95億73百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて7.2%減少し、41億66百万円となりました。これは、利益剰余金が2億38百万円、その他有価証券評価差額金が1億33百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより31億65百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べて3億44百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は11億39百万円（前年同期は8億7百万円の資金の減少）であり、これは主に、前受金の減少11億55百万円、法人税等の支払額3億51百万円、非資金項目として減価償却費の計上3億80百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は10百万円（前年同期は5億27百万円の資金の減少）であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出3億65百万円、投資有価証券の取得による支出38百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円、投資有価証券の売却による収入5億6百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は11億51百万円(前年同期は2億60百万円の資金の増加)であり、これは主に、短期借入れによる収入26億60百万円、短期借入金の返済による支出10億6百万円、長期借入金の返済による支出2億54百万円、社債の償還による支出1億55百万円、配当金の支払額80百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「”社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、平成23年3月期から平成25年3月期までの中期経営計画を策定しております。具体的には、幼児から高校生までを対象とする教科学習指導・進学受験指導及び能力開発指導を行う「学習塾事業」、国の検定である高等学校卒業程度認定試験の受験指導・進路指導や、広域通信制単位制高等学校の運営及び在学生の教科指導や進路指導を行う「高校・キャリア支援事業」を主たる事業として営むとともに、e-ラーニング、スクールシティ及び速読を中心とした能力開発教育を推進する「能力開発事業」を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本対応策」といいます)を導入を決議しております。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大

規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。なお、誓約文言については、当社取締役会と独立委員会(本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するために設置される会議体であり、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者により構成され、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、対抗措置の発動の可否等について、当社取締役会の諮問に対して勧告を行います。)が妥当と認める文言とします。当社取締役会は意向表明書受領後、10営業日以内に株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に対して交付いたします。大規模買付情報のリストの交付後、大規模買付者には、当社取締役会に対して適宜当社取締役会が要求した追加の大規模買付情報を提供していただき、原則として当社取締役会から大規模買付者に対して大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了していただくこととします(以下「大規模買付情報提供期間」といいます。)。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、当社取締役会は、大規模買付行為の内容及び規模並びに大規模買付情報の具体的な提供状況を考慮して、大規模買付情報提供期間を延長することができるものとします(ただし、延長の期間は原則として上限を30日間とします。)。当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が大規模買付情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を当社取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合(取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。)、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、必要な範囲内で取締役会評価期間を延長することができるものとします(ただし、延長の期間は原則として上限を30日間とします。)。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間の延長を必要とする理由、延長期間、その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、大規模買付者を含む特定株主グループ等に属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期

間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成23年6月24日開催の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の皆様のご賛同の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終了の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとされております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・金融商品取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則にしつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は、上記のとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないよう設定されており、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための仕組みが確保されております。

また、当社取締役会は単独で本対応策の更新を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、これを最大限尊重することとしております。

加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認することになります。

このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒントアンドヒット	大阪府中央区備後町3-3-3	1,238	11.86
ウィザズ職員持株会	大阪府中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	711	6.82
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105-17	626	6.00
堀川直人	大阪府松原市	466	4.46
堀川明人	大阪府松原市	466	4.46
竹田和平	名古屋市天白区	300	2.87
堀川一晃	大阪府松原市	271	2.60
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7-20-1	267	2.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	267	2.56
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡2-3-11	220	2.11
計	-	4,834	46.30

(注) 上記のほか、自己株式が377千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,061,300	100,613	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	100,613	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町 3 - 6 - 2 KFセンタービル	377,700	-	377,700	3.62
計	-	377,700	-	377,700	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,187,114	3,361,653
受取手形及び売掛金	192,179	173,951
授業料等未収入金	493,657	85,455
教材	60,167	68,919
商品及び製品	28,581	25,268
原材料及び貯蔵品	22,245	19,774
その他	502,814	618,664
貸倒引当金	21,836	51,315
流動資産合計	4,464,924	4,302,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,345,006	3,462,401
その他(純額)	1,336,333	1,358,498
有形固定資産合計	4,681,340	4,820,899
無形固定資産		
のれん	109,767	14,258
その他	512,232	501,738
無形固定資産合計	621,999	515,997
投資その他の資産		
投資有価証券	1,669,183	1,251,959
敷金及び保証金	1,394,940	1,418,766
その他	1,632,022	1,609,582
貸倒引当金	195,293	194,917
投資その他の資産合計	4,500,852	4,085,390
固定資産合計	9,804,192	9,422,286
繰延資産	30,584	15,111
資産合計	14,299,701	13,739,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	333,000	166,019
短期借入金	446,250	2,099,684
1年内返済予定の長期借入金	551,965	470,950
1年内償還予定の社債	277,000	241,000
未払法人税等	373,205	107,362
前受金	3,161,875	2,015,755
賞与引当金	235,380	270,070
その他	1,082,947	984,066
流動負債合計	6,461,624	6,354,910
固定負債		
社債	439,000	320,000
長期借入金	1,099,670	981,901
退職給付引当金	765,484	857,914
役員退職慰労引当金	371,015	376,475
資産除去債務	512,684	553,837
その他	159,774	128,415
固定負債合計	3,347,629	3,218,544
負債合計	9,809,253	9,573,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,517,213
利益剰余金	2,195,574	1,956,704
自己株式	145,759	145,779
株主資本合計	4,866,404	4,627,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	214,402	80,906
土地再評価差額金	731,938	731,938
その他の包括利益累計額合計	517,535	651,031
新株予約権	49	-
少数株主持分	141,529	189,831
純資産合計	4,490,447	4,166,314
負債純資産合計	14,299,701	13,739,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	7,074,795	7,288,357
売上原価	5,860,877	5,980,940
売上総利益	1,213,918	1,307,416
販売費及び一般管理費	¹ 1,449,695	¹ 1,539,706
営業損失()	235,777	232,289
営業外収益		
受取利息	3,386	2,763
受取配当金	8,731	14,758
持分法による投資利益	19,333	17,701
イベント協力金収入	7,252	6,964
その他	16,689	12,592
営業外収益合計	55,393	54,780
営業外費用		
支払利息	24,668	19,503
貸倒引当金繰入額	-	33,101
開業費償却	15,632	15,473
その他	13,171	6,206
営業外費用合計	53,472	74,284
経常損失()	233,856	251,793
特別利益		
投資有価証券売却益	-	286,928
保険解約返戻金	-	20,507
その他	-	49
特別利益合計	-	307,485
特別損失		
減損損失	18,244	79,940
固定資産除却損	22,527	5,881
投資有価証券評価損	20,324	-
関係会社出資金評価損	-	20,663
段階取得に係る差損	-	12,703
特別損失合計	61,096	119,188
税金等調整前四半期純損失()	294,953	63,496
法人税、住民税及び事業税	93,360	88,272
法人税等調整額	146,344	7,187
法人税等合計	52,984	81,084
少数株主損益調整前四半期純損失()	241,968	144,581
少数株主利益又は少数株主損失()	3,291	13,789
四半期純損失()	238,676	158,371

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	241,968	144,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,222	133,495
その他の包括利益合計	3,222	133,495
四半期包括利益	245,190	278,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241,899	291,866
少数株主に係る四半期包括利益	3,291	13,789

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	294,953	63,496
減価償却費	383,216	380,902
開業費償却額	15,632	15,473
減損損失	18,244	79,940
のれん償却額	38,909	38,955
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,582	29,103
賞与引当金の増減額(は減少)	61,208	29,633
退職給付引当金の増減額(は減少)	55,678	55,684
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,214	5,460
受取利息及び受取配当金	12,117	17,522
支払利息	24,668	19,503
持分法による投資損益(は益)	19,333	17,701
投資有価証券売却損益(は益)	-	286,928
投資有価証券評価損益(は益)	20,324	-
売上債権の増減額(は増加)	449,475	432,329
たな卸資産の増減額(は増加)	121	4,199
仕入債務の増減額(は減少)	145,972	166,980
前受金の増減額(は減少)	864,466	1,155,254
その他の資産の増減額(は増加)	32,385	82,380
その他の負債の増減額(は減少)	99,300	106,580
その他	2,806	19,374
小計	394,855	794,685
利息及び配当金の受取額	25,029	32,323
利息の支払額	25,877	24,819
法人税等の支払額	411,654	351,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	807,358	1,139,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	442,185	365,750
無形固定資産の取得による支出	74,533	73,056
有価証券の取得による支出	99,720	-
有価証券の償還による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	38,720	38,843
投資有価証券の売却による収入	-	506,412
子会社株式の取得による支出	-	18,394
その他	28,073	566
投資活動によるキャッシュ・フロー	527,086	10,933

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,010,000	2,660,000
短期借入金の返済による支出	1,000,000	1,006,566
長期借入れによる収入	400,000	30,000
長期借入金の返済による支出	174,618	254,674
社債の発行による収入	294,815	-
社債の償還による支出	125,400	155,000
リース債務の返済による支出	34,903	35,768
自己株式の取得による支出	-	19
配当金の支払額	100,289	80,144
少数株主への配当金の支払額	9,500	6,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,104	1,151,627
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,074,340	23,417
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	91,815
現金及び現金同等物の期首残高	3,895,956	3,050,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,821,616	¹ 3,165,784

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社学習受験社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
また、当社は前連結会計年度において100%連結子会社であった株式会社ハーモニック及び株式会社ナビを、平成24年4月1日に吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より連結子会社は8社となっております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の 従業員借入額に対する債務保証	3,162千円	2,624千円
取引先(株)JBSファシリティーズ)の仕入額 に対する債務保証	28,650千円	98,664千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費	432,653千円	473,507千円
賞与引当金繰入額	21,788千円	23,020千円
退職給付費用	5,782千円	6,186千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,214千円	8,656千円
貸倒引当金繰入額	-	4,435千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,015,239千円	3,361,653千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	193,623千円	195,868千円
現金及び現金同等物	2,821,616千円	3,165,784千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	100,623	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	55,343	5.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	75,467	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高認・サポ ート校・通 信制高校事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,981,931	2,307,254	6,289,186	785,609	7,074,795	-	7,074,795
セグメント間の内部 売上高又は振替高	464	-	464	509,276	509,741	509,741	-
計	3,982,396	2,307,254	6,289,650	1,294,886	7,584,537	509,741	7,074,795
セグメント利益又は 損失()	414,032	22,246	391,786	12,755	379,031	614,809	235,777

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、キャリアサポート事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 614,809千円には、セグメント間取引消去2,611千円、のれん償却額 36,790千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 580,630千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャ リア支援事 業(注)4	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,222,189	2,231,786	6,453,975	834,381	7,288,357	-	7,288,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	275	-	275	467,122	467,397	467,397	-
計	4,222,464	2,231,786	6,454,250	1,301,504	7,755,754	467,397	7,288,357
セグメント利益又は 損失()	428,394	12,580	415,814	15,512	431,326	663,616	232,289

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、能力開発事業(旧キャリアサポート事業)及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 663,616千円には、セグメント間取引消去2,333千円、のれん償却額 38,955千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 626,994千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間より、従来の「高認・サポート校・通信制高校事業」から「高校・キャリア支援事業」へとセグメント名称を変更しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失及びのれんの金額の重要な変動)

「その他」事業セグメントにおいて、収益力の低下に伴い、のれんの減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては79,360千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	23円73銭	15円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	238,676	158,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	238,676	158,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,056	10,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 75,467千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。